

学生及び保護者各位

令和 2 年 7 月 3 日

新型コロナウイルス感染症対策にかかる学校での対応について（第 4 報）

—7 月からの感染対策—

十全看護専門学校
教務主任 和田智恵子

梅雨の中、暑さがだんだん厳しい季節となりました。

7 月からの感染対策について、本日、学生に周知いたしました。

現在、第 3 報にてお知らせしました「①登校時、学校玄関での体温測定の実施、②校内各所に手指消毒薬設置、③学生への手洗い教育、④広いスペースを利用しての授業、⑤教室を 2 つ利用しての対面授業、⑥看護技術の演習時はマスクとフェイスシールド着用」などの対策を継続します。

6 月 19 日より愛媛県内が「感染縮小期」となり、少しずつ経済が動き始めている中で、学生を感染から守ることと臨地実習や学校生活を継続させるため、

1. 感染者発生地域である東京都・関東地方・北海道などの地域への訪問や帰省者との接触は自粛する。止むを得ず、感染が拡大している地域への訪問や、帰省者との接触の可能性がある場合は発熱や咳・倦怠感等の風邪症状がないか 2 週間健康チェックをしてください。
2. 大人数での会食は自粛する。（感染対策をとったうえで、少人数の家族での会食は可。）
3. 接触を伴う飲食店やカラオケなど 3 密が避けられない場所は禁止。

今後も、登校時の検温や毎日の健康観察、学校内の環境整備など継続し、「1. うつらないよう自己防衛」「2. うつさないよう周りに配慮」「3. 習慣化しよう 3 密回避」等、感染予防対策に細心の注意を払いながら指導していきます。

ご家庭におきましても、毎日の健康観察や感染予防、自宅学習への支援等、ご理解・ご協力をお願い致します。

以上